



しもつま

市議会だより

第165号 平成18年2月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 山崎洋明 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

新市議会議員紹介	2
定例会・臨時会	4
一般質問	7~10
意見書	11
常任委員会活動報告	13
請願・陳情の審議結果	13
議会日誌	14



下妻消防出初式 1月8日



千代川消防出初式 1月5日

就任のごあいさつ

議長
山崎洋明
副議長
柴 孝光



このたび私共は、去る1月17日の臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、下妻市議会議長・副議長の要職に就くことになりました。衷心より感謝申し上げますとともに、その任務の重大さを痛感しております。次第でございます。

もとより浅学非才ではありますが、市民の皆様方をはじめ議員各位のご協力を得ながら、市政の確立と円満な議会運営に努め、豊かで住みよい街づくりのため、さらなる下妻市の発展に向け、市民と共に語り、共に考え、また執行機関と協調し、市議会一丸となり、市民の皆様方のご期待に添えるよう頑張りたいと存じます。

何卒、今後とも市議会に対しまして、皆様方の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

新市議会議員36人を紹介します



栗野 英武
下妻乙359番地9
1期



笠島 道子
高道祖4634番地5
1期



原部 司
加養834番地3
1期



菊池 博
鎌庭132番地3
1期



松田 利勝
皆葉1002番地1
1期



小竹 薫
五箇201番地
1期



田中 昭一
皆葉1692番地1
2期



増田 省吾
小島969番地3
2期



山中 祐子
加養3343番地
2期



中山 政博
鎌庭1728番地9
2期



柴 孝光
鎌庭2215番地
2期



須藤 豊次
前河原735番地1
2期



飯塚 薫
柳原235番地
3期



大月 詮雄
唐崎832番地2
3期



中山 勝美
数須320番地2
3期



谷田部久男
赤須438番地
3期



鈴木 秀雄
下妻乙1080番地2
2期



番澤 孝雄
下栗19番地
2期



木村 進
肘谷240番地3
4期



高橋 節雄
別府1065番地2
4期



倉田 憲三
原908番地2
4期



中山 静夫
数須137番地
3期



小倉 道男
大園木100番地1
3期



広瀬 明弘
福田135番地
3期

各委員会、一部事務組合議会議員の構成等



初沢 智之
本城町1丁目64番地
5 期



山崎 洋明
高道祖4568番地
5 期



平井 誠
下妻乙569番地10
5 期



池田 博
宗道40番地
4 期



中山 力
別府875番地3
4 期



野村 賢一
古沢1031番地
4 期



稲葉富士夫
下妻乙192番地3
8 期



石塚 秀男
高道祖4241番地5
7 期



磯 晟
長塚186番地
7 期



篠島 昌之
大宝611番地
7 期



内田誠一郎
田下154番地
5 期



笠島 和良
高道祖4624番地
5 期

各委員会、一部事務組合議会議員の構成等

◎ 委員長 ○ 副委員長

建設委員会	産業経済委員会	文教厚生委員会	総務委員会
◎ 増田省吾 ○ 小竹道孝 ○ 笠島倉道 ○ 柴山静夫 ○ 中橋節賢 ○ 高野村昌 ○ 篠島之	◎ 飯塚薫 ○ 粟野英武 ○ 松田利勝 ○ 山中祐子 ○ 鈴木秀雄 ○ 中山力之 ○ 初沢智和 ○ 笠島和良 ○ 磯晟	◎ 中山政博 ○ 菊池昭一 ○ 田中久男 ○ 谷田部弘 ○ 広瀬明博 ○ 池田誠 ○ 平井洋明 ○ 山崎富士夫 ○ 稲葉	◎ 須藤豊次 ○ 原部孝雄 ○ 番澤山美 ○ 中月詮雄 ○ 大倉田憲三 ○ 倉木村進 ○ 内田誠一郎 ○ 石塚秀男
下妻地方広域事務組合議会	茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員	議会だより運営委員会	議会運営委員会
中田政博 中山昭一 中山勝美 飯塚節賢 高木昌 篠島之	小中道男 中山静一郎 内田誠一 石塚秀富 稲葉富士夫	◎ 柴須孝光 ○ 藤山豊政 ○ 中飯省和 ○ 飯増田和 ○ 笠島	◎ 笠島和良 ○ 初中智勝 ○ 高野節賢 ○ 野池誠一 ○ 池平昌 ○ 篠内誠一郎 ○ 内藤之 ○ 篠磯石 ○ 石塚秀男
	常総・下妻学校給食組合議会議員 番澤孝雄 大月詮三 倉田憲三 中山力		

こんなことが決まりました

平成17年 第4回定例会

議案番号	件名	結果
議案第65号	下妻市役所の位置を定める条例の設定	原案可決
議案第66号	下妻市公告式条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第67号	下妻市議会議員定数条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第68号	下妻市議会議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の設定	原案可決
議案第69号	下妻市議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の設定	原案可決
議案第70号	下妻市監査委員条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第71号	下妻市部設置条例の設定	原案可決
議案第72号	下妻市総合計画審議会条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第73号	下妻市防災会議条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第74号	下妻市災害対策本部条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第75号	下妻市水防協議会条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第76号	下妻市調査統計条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第77号	窓口事務効率化のための関係条例の特例に関する条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第78号	下妻市情報公開条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第79号	下妻市個人情報保護条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第80号	下妻市職員定数条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第81号	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第82号	下妻市臨時職員取扱いに関する条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第83号	下妻市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第84号	下妻市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第85号	昭和48年度における期末手当の割合等の特例に関する条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第86号	下妻市の単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第87号	下妻市臨時に滞納整理を担当する職員の特殊勤務手当支給に関する条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第88号	議会の議決に付すべき公の施設に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第89号	下妻市財政調整基金条例等の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第90号	下妻市ふるさと創生基金条例の設定	原案可決
議案第91号	下妻市奨学金基金条例の設定	原案可決
議案第92号	下妻市環境整備保全基金条例の設定	原案可決
議案第93号	下妻市市税条例の設定	原案可決
議案第94号	下妻市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第95号	台風10号に係る災害被害者に対する市税等の減免に関する条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第96号	降ひょう被害に係る災害被害者に対する市民税等の減免に関する条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第97号	下妻市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第98号	下妻市手数料条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第99号	下妻市小規模水道事業給水条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第100号	下妻市消防団の設置等に関する条例の設定	原案可決
議案第101号	下妻市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の設定	原案可決
議案第102号	下妻市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第103号	下妻市印鑑条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第104号	下妻市史編さん委員会設置条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第105号	下妻市立保育所設置条例の設定	原案可決
議案第106号	下妻市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第107号	下妻市母子家庭児童学資金支給条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第108号	下妻市重度心身障害児童福祉手当支給条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第109号	下妻市障害者住宅整備資金貸付条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第110号	下妻市老人居室整備資金貸付条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第111号	下妻市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第112号	下妻市家庭奉仕員派遣事業実施条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第113号	下妻市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第114号	下妻市難病患者福祉手当支給条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第115号	下妻市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第116号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第117号	台風10号にともなう特別災害見舞金支給条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第118号	下妻市福祉センターの設置及び管理に関する条例の設定	原案可決
議案第119号	下妻市福祉ふれあいハウスの設置及び管理に関する条例の設定	原案可決
議案第120号	下妻市環境審議会条例の設定	原案可決
議案第121号	下妻市公害防止条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第122号	下妻市廃棄物減量等推進審議会条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第123号	下妻市土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決

平成十八年 第一回臨時会

平成十七年 第四回定例会

第4回定例会は、12月8日に招集され、12月20日までの13日間わたって開かれました。この定例会では、市長提出議案15件、議員提出議案1件、意見書3件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決されました。なお、請願1件が提出されました。

第1回臨時会は、平成18年1月17日に開催されました。臨時会では、市長提出議案10件、報告6件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、同意、承認されました。

議案番号	件名	結果
議案第124号	下妻市保健センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第125号	下妻市夜間応急診療所設置条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第126号	下妻市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第127号	下妻市国民健康保険条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第128号	下妻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第129号	下妻市介護保険条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第130号	下妻市立学校設置条例の設定	原案可決
議案第131号	下妻市教育活動指導員設置条例の設定	原案可決
議案第132号	下妻市社会教育委員に関する条例の設定	原案可決
議案第133号	下妻市立公民館の設置及び管理に関する条例の設定	原案可決
議案第134号	下妻市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第135号	下妻市立集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第136号	下妻市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第137号	下妻市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第138号	下妻市文化財保護条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第139号	下妻市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第140号	下妻市ふるさと博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第141号	下妻市交通安全対策会議条例の設定	原案可決
議案第142号	雇用促進住宅専用駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第143号	下妻市働く婦人の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第144号	下妻市高道祖排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第145号	下妻市営草地開発整備事業の経費の賦課徴収に関する条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第146号	下妻市火入れに関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第147号	下妻市農業就業改善センターの設置及び管理に関する条例の設定	原案可決
議案第148号	下妻市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第149号	下妻市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第150号	下妻市緑地公園の設置及び管理に関する条例の設定	原案可決
議案第151号	下妻市営住宅設置条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第152号	下妻市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第153号	下妻市都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業施行規程を定める条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第154号	下妻市急傾斜地の崩壊による災害防止事業の分担金徴収条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第155号	下妻市下水道条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第156号	下妻市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第157号	下妻市道路占用料条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第158号	下妻市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第159号	下妻市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第160号	下妻市水道事業給水条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第161号	下妻市参与の設置に関する条例の設定	原案可決
議案第162号	下妻市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第163号	下妻市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の設定	原案可決
議案第164号	下妻市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第165号	下妻市身体障害者福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第166号	下妻市心身障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第167号	下妻市ロッケール場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第168号	下妻市民文化会館の設置及び管理に関する条例の設定	原案可決
議案第169号	砂沼広域公園スポーツゾーンの管理に関する条例の設定	原案可決
議案第170号	下妻市体育施設の設置及び管理に関する条例の設定	原案可決
議案第171号	下妻市高道祖市民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第172号	下妻市多目的研修集会施設の設置及び管理に関する条例の設定	原案可決
議案第173号	ピアスパークしもつまの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第174号	下妻市養豚センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第175号	下妻市都市公園管理条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第176号	道の駅しもつまの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第177号	下妻市・千代川村合併協議会の廃止	原案可決
議案第178号	下妻地方広域介護認定審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び下妻地方広域介護認定審査会の共同設置に関する規約の変更	原案可決
議案第179号	茨城西南地方広域市町村圏事務組合規約の一部変更	原案可決
議案第180号	茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少	原案可決
議案第181号	茨城租税債権管理機構規約の一部改正	原案可決
議案第182号	字の名称の変更	原案可決
議案第183号	下妻市営土地改良事業の実施	原案可決
議案第184号	市道路線の認定	原案可決
議案第185号	市道路線の廃止	原案可決
議案第186号	平成17年度下妻市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第187号	平成17年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第188号	平成17年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第189号	平成17年度下妻市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議員提出議案等		
議案第1号	下妻市議会委員会条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
意見書第6号	議会制度改革の早期実現に関する意見書	原案可決
意見書第7号	「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書	原案可決
意見書第8号	「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書	原案可決

平成18年 第1回臨時会

議案番号	件名	結果
議案第1号	平成17年度下妻市一般会計補正予算(第7号)	決
議案第2号	平成17年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可
議案第3号	平成17年度下妻市老人保健特別会計補正予算(第3号)	可
議案第4号	平成17年度下妻市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可
議案第5号	平成17年度下妻市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	決
議案第6号	下妻市教育委員会委員の任命	同
議案第7号	下妻市固定資産評価審査委員会委員の選任	同
議案第8号	下妻市及び下妻地方広域事務組合公平委員会委員の選任	同
議案第9号	下妻市及び下妻地方広域事務組合公平委員会委員の選任	同
議案第10号	下妻市及び下妻地方広域事務組合公平委員会委員の選任	同
報告第1号	専決処分の承認を求めること	同
報告第2号	専決処分の承認を求めること	承
報告第3号	専決処分の承認を求めること	承
報告第4号	専決処分の承認を求めること	承
報告第5号	専決処分の承認を求めること	承
報告第6号	専決処分の承認を求めること	承



平成18年第1回臨時会において次の方々が同意されました。

◇下妻市教育委員会委員

塚原 修氏(大園木)

◇下妻市固定資産評価審査委員会委員

鯨井基司氏(三道地)

◇下妻市及び下妻地方広域事務組合公平委員会委員

中山 倭王氏(数須)
塚田 勇氏(長塚)
古橋 洋三氏(別府)

◇下妻市選挙管理委員会の補充員

木瀬 武二氏(田下)
宇梶 悦子氏(栗山)
平石 利雄氏(高道祖中台)
関 幸一氏(皆葉)

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。(通告順)

- 山中 祐子議員
 - 男女共同参画社会の推進について
 - 通学路の安全について
 - 生活保護の現状について
- 平井 誠議員
 - 合併後の下妻市政に臨む小倉市長の見解を問う
 - 高齢者にも住みよい下妻市をめざして
- 原部 司議員
 - 下妻市のアウトソーシングについて
 - 下妻市のアダプトプログラムの制度について
- 鈴木 秀雄議員
 - 関東鉄道常総線について
 - 当市医療の向上について
- 笠島 道子議員
 - 子供たちの安全対策について
- 栗野 英武議員
 - 合併後の市民サービスについて
 - 職員の意識改革について
 - 魅力ある観光「下妻」の構築について
 - 新たな税源の確保について
- 中山 勝美議員
 - 市長の政治スタンスについて
 - 行政事業のムダに徹底的に切り込む「事業仕分け」の実施について
 - 公職選挙法・寄付行為の禁止の徹底について
- 増田 省吾議員
 - 子供達に夢のある未来を！豊かな新市づくりに向けて！
- 木村 進議員
 - 三位一体改革について
 - 新市の将来像について
 - 入札制度について
 - 合併後、幼稚園・小学校・中学校の指導について

平成十七年第四回定例会

一般質問



(要旨)

今期定例会では、9名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。

男女共同参画社会の推進について

山中祐子 議員

質問

(1)内閣府から、「男女共同参画社会の実現をめざして」の改訂版

が11月に出された。その中の2000年のデータを見ると、女性の社会進出が進むと出生率は下がると思われがちだが、OECD諸国では、女性の労働力率の高い国の方が合計特殊出生率も比較的高くなっており、また、結婚持続期間が5年から9年、10年から14年の場合、就職継続型いわゆる長年働いている女性の方が、専業主婦型の女性よりも多く子供を持っているという結果がでていた。男女ともに働きやすい、仕事がしやすい環境をつくっていく、いわゆる男女共同参画社会の推進が少子化対策にも結びついていくことを示している例だと考える。そのことを踏まえ、男女共同参画係に少子化対策担当を併設できないかについて伺いたい。(2)過去の災害時、復興に当たる職員、ボランティア等

支援をする側に女性の担当者が少なく、男女のニーズの違いを把握しなく、予防、応急、復旧、復興対策が行われたことなどの問題点があったことを踏まえ、男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興体制を確立する必要があると考えるが、執行部の考えを伺いたい。(3)男女共同参画都市宣言、男女共同参画条例の設定について実施する用意があるか伺いたい。

答弁

(1)少子化対策については、新エンゼルプランの中で総合的な方針

を掲げ、子育て支援に向けた事業を実施中であるが、女性が子供を生み育てる環境を更に高めていくためには、男女共同参画社会の実現は重要な要因となるので、男女共同参画の部門においても、できるところから取り組んで参りたいと考えている。また、少子化対策は福祉、教育、保健等、多岐多様な分野にわたるものであり、各分野での専門的な対応が必要であると考えているので、男女共同参画係に少子化対策の係を併設することとは、今後の研究課題とさせていただきます。(2)阪神・淡路大震災、



男女共同参画社会をめぐっての講演会が行われた様子

新潟中越地震等の大震災の教訓から、被災復興における女性をめぐる諸問題が取り上げられ、その改善のため、現在策定作業が進められている男女共同参画基本計画の重要事項として、防災・復興が挙げられている。防災の面においても、女性の視点を取り入れた計画づくりが必要であるので、今後策定する市の地域防災計画の中で取り入れて参りたい。(3)宣言都市は、県内で6市村、全国では内閣府の資料で86市町村である。また、茨城県では11市が条例を制定している。下妻市においては、少子化対策や防災・災害復旧の問題と併せて、平成18年度に策定作業に入る男女共同参画推進プランの中で十分検討して参りたい。

合併後の下妻市政に臨む小倉市長の見解を問う

平井 誠 議員

質問

(1)下妻市の福祉、教育、医療、介護、これら市民生活を支援する

ことについて、新市になっても維持向上を目指して取り組むという考えでいるのか伺いたい。(2)市長交際費は、平成16年度決算では284万4千873円の支出、内容は各種慶弔費など299件であった。現在、市長交際費で香典、花輪、弔電の支出をやめている都市が見られる。市長交際費についても必要最小限にすべきではないかと思うが、市長の考えを伺いたい。(3)合併3年後をめどに新庁舎を建てることは、下妻市民の多くと千代川村民の多くは賛成しているとは思われない。当分は、現在の下妻市庁舎と千代川庁舎を使用すればよいのではないかと思うが、新庁舎建設計画を見直すことはできないか伺いたい。(4)市議会議員の海外研修について、市民から大変な非難の声が上がっている。平成16年度決算では、県市議会議長会海外行政視察負担金として132万4千円支出され、他に特別旅費から日当も支出されているから、平成16年度の市議会議員の海外研修に関する費用

は、約150万円出ているものと思われる。市議会議員の海外研修に関する予算の廃止について、市長の考えを伺いたい。(5)市議会議員報酬は、年間総額千800万円の歳出増となるが、議員報酬額について見直しする考えはないのか。

答弁

(1)基本的に、従来それぞれ分野において各種施策を実施しているものについては、概ねこれを継続し、市民サービスの維持に努めていく考えである。新しく制度が導入される千代川村民の皆さんには、各分野においてサービスがより享受されるものと考えている。

(2)市長交際費は、市政の円滑な運営を図る上で、必要な経費として活用させていただいているが、今日の厳しい財政状況並びに情報公開制度の施行を踏まえ、平成14年度から削減に努め、これまで大幅な見直しをしたところである。また、初盆の際には現金からお線香に見直しをしたが、香料等の弔慰金についても、今後も社会通念上必要不可欠な範囲にて対応して参りたい。(3)新庁舎建設について



は、千代川村との合併協定項目の一つとして協定書に盛り込まれている重要な事項でもあるので、遵守していかなければならないと考えている。(4)市議会議員の海外研修の中止の件は、議会内のものであるので、議会において協議をいただくべきことと考えている。

(5)市議会議員等の報酬の件は、合併協議の中で千代川村議員も下妻市の議員と同等の議員活動を行うという観点から、公平さを保つためにも下妻市の議員と同額の報酬であることが望ましいと定められたものであるのでご理解願いたい。

下妻市のアウトソーシングについて

原部 司 議員

質問

現在の下妻市の経常収支比率は97・1%、財政力指数も0・574と非常に厳しい状況である。千代川村は、経常収支比率、財政力指数ともに下妻市より更に低い値である。このような状況下で、合併をしてから10年間に限って調達できる合併特例債や、10年間、合併前に受け取っていた金額が保証される地方交付税の特例があるが、今後10年間に地方自治体は、自主財源の確保、また費用削減などの大規模なリストラを行う必要がある。自主財源の確保は、景気低迷



民間委託をしている庁内の印刷業務

の時代で厳しい状況であるが、費用削減はまだまだ可能な部分であり、アウトソーシングを増やすことにより費用削減にもつながると思うが、下妻市では現在、清掃や電話、印刷、工事設計をはじめ、ネット関係やバッチ処理などいくつかのアウトソーシングがあるが、現在の内容と今後更に増やしていく考えがあるのか伺いたい。

答弁

アウトソーシングの目的は、行政効率を高めるため、業務の一部または全部を民間等に委託することであり、本市においても、清掃、電話、印刷の庁内業務、税関係の納付書等大量印刷の必要な書類のバッチ処理業務、ごみ収集業務、保育業務の一部、ふれあい下妻や自治振興公社への公共施設の維持管理業務など、多くのアウトソーシングを行っている。公共施設の管理業務

関東鉄道常総線について

鈴木秀雄 議員

質問

(1)経済財政の厳しい中、常総地域振興期成同盟会の積極的な活動により、国・県、沿線自治体の助成を受け、関東鉄道は8月24日のTXの開業にあわせ、ダイヤの改正、快速の新設、増発をし、地域の足の確保をした。また、12月10日に再度ダイヤ改正、快速の増発、本数の増発を行った関東鉄道の最大限の努力に沿線の自治体も一体になって協力し、地域発展のために尽くすべきではないか。

8月24日ダイヤ改正後の1日の全体の乗降が何名か、また、下妻駅の乗降が何名か伺いたい。(2)TXの開業により常総線守谷駅を拠点に、快速の下館までの運行で客の流れは変わってきており、より一層の利便性を高めるためには、水海道以北の複線事業ではないか。事業には膨大な事業費を要すると思うが、定着人口、交流人口の増加を図るには、公共施設の計画も大切だが、沿線住民に配慮するため一刻も早い複線の実現を図るためにはどのように考えているのか、市当局の考えを伺いたい。

答弁

(1)昨年11月と今年11月の1日平均の常総線



更なる利便性の向上が期待される関東鉄道常総線

の乗降客数の変化は、全体で1日6千95人、9・4%減少で、1日平均の乗降客数は5万9千80人である。その要因は、守谷駅前後の南守谷駅及び戸頭駅の利用者が約26%減少し、更に取手駅乗換への乗降客が減少したことである。反面、守谷駅では対前年比1日平均3・5倍の乗降客となった。また、常総北線と言われている北水海道駅から下館駅までの区間においては、前年比1日平均約360人、6・7%増の5千81人、特に下妻駅については約210人、18%増の千353人と大幅な乗降客の増加となった。快速列車についても、朝の上り列車について3本合わせて1日平均60名の乗車があり、非常に好調であると聞いている。12月からはダイヤ改正に伴い、日中の利用者のため快速列車が3往復増発されたこととなっているので、更なる利便性の向上が期待されている。(2)関東鉄道の北水海道駅から下館駅

までの常総北線については単線で
あることから、現在のダイヤ編成
が最大であり、更にダイヤを増や
すには複雑化にせざるを得ない状
況である。また、近代化を推進す
るためには、電化ということも視
野にいれなければならないが、近
代化にするためには、利用者の増
加を図ることが重要な課題である。
今後は、沿線自治体とも連携を図
りながら、更に利用者増における
施策を講じなければならない。下
妻市としても、都心などへ出かけ
る際には、近くの常総線の駅から
乗車していただくよう、働きかけ
をして参りたいと考えている。

子供たちの安全対 策について

笠島道子 議員

質問
(1) 県道沼田・下妻線
の桜塚、はかり団地に
至る道路、延長700mに
は12基の防犯灯が設置されている。
この道路は、高道祖東原の小学生、
中学生の通学路であり、防犯灯の
設置要綱基準を満たしているとは
いえ、道路の両側に雑木林が続い
ており、民家もなく、しかも片側
は行政区がくば市である。通学
路の防犯灯を安全対策の一つとし
て見直し、防犯灯が切れたままに
なっていないかのチェック体制、

増設が必要か、どういう取り組み
をしているのか伺いたい。また、
現場をよく見て防犯灯を増やすか
照度の強い蛍光灯に変えるかなど
の対応を求める。(2) 子供達を見守
る対策の強化について、大阪府茨
木市では、シルバー人材センター
の方々に子供達の見守りに加わっ
てもらおうなどの制度が実施され
ている。また、その他にも各地でい
ろいろな取り組みが広まっている。
下妻市においても、緊急に何らか
の子供達を見守る対策が必要では
ないかと思うがいかがか。(3) 現在
中学生のほとんどが帰宅時間は午
後5時を過ぎ、暗い夜道を帰宅せ
ざるを得ない。冬の間だけでも早
く帰れるような指導、取り組みは
できないものか伺いたい。

答弁

(1) 議員ご指摘の道路
の防犯灯については、
平成16年第1回市議会
定例会の一般質問の中で、下妻市
防犯灯設置及び管理要綱の基準で、
50m以上の距離を置くことと規定
されており基準を満たしているの
で、今後も設置基準に基づき対応
して参りたいと答弁している。ま
た、既存の防犯灯の照度を上げる
ことについては、必要性や経費等
も考慮しながら検討していきたい
が、児童・生徒の安全を確保する
ことは非常に大切なことであるの
で、現況を調査した上で適切に対
応したい。(2) 下校時の児童・生徒



安全が求められている通学路

の安全確保については、危険性を
できるだけ回避するために集団下
校を行っており、集団から離れて
最後は一人になってしまいう子供達
に関しては、一人になる地点まで
大人が迎えに出てくれるような家
族と連携強化を図っている。また、
下妻市防犯ボランティアパトロー
ルの協力者により、児童・生徒の
下校時刻に合わせて散歩やジョギ
ングを行いながら、あいさつ運動
を兼ねたパトロールを行っていた
だいている。(3) 中学生の下校時刻
は日没時刻、部活動の練習時間、
生徒の安全確保という視点などを
勘案して、月ごとに設定されてい
る。12月においては、夕方5時20
分の完全下校となっている。生徒
の安全確保に関しては、保護者や
教職員による巡回パトロールやポ
イント立哨、生徒に危機回避意識
を身に付けさせる指導の強化とい
う視点で対応したいと考えている。

新たな税源の確保 について

栗野英武 議員

質問

新下妻市の維持、振
興を図るためには、財
政、増収の対策も模索
していく必要がある。さまざまな
方法があるわけだが、安定、安全
安心、この3つの要素がみたらさ
なければならぬ。そこで、刑務
所の誘致に名乗りを挙げてみては
どうかと思う。刑務所といえは、
とかく危険なイメージがあるが、
実際にはまったく害がない施設で
あり、むしろ地元自治体の活性化
にもプラスになる施設でもあるか
らである。また、下妻市が受け皿
として有利ではないかと考えるの
は、警察署は無論、裁判所がある
ということである。そして、未決
囚のための拘留所があるというこ
とは有利な条件でもある。刑務所
は、矯正教育の現場として、受刑
者の社会復帰をめざす場として位
置付けられている。状況について
は、定員を超過している刑務所が
多くなっており、関東地区にも新
設の必要性は残されている。経済
効果としては、例えば、収容人員
千人規模の場合、職員及びその家
族を含め、千750人前後の人口が増
加し、それに伴い地方交付税、市
税など、約2億円程度、市の収入

が増える。また、日用品を中
心に地元消費が増えることに伴い、
年間11億円以上の地元経済界への
波及効果が期待できる。現在、企
業誘致については各自自治体との競
合であり、埼玉県、千葉県などは、
県が率先して企業誘致プロジェクト
を専任職員30人規模の編成で取
り組んでいる状況があり、簡単に
下妻市に企業誘致が成立するとい
うのもなかなか難しいというのが
現状ではないかと考える。以上の
理由により、市の活性化ができる
だけ早く実現するためにも、積極
的に前向きで検討していただくよ
う答弁をお願いしたい。

答弁

厳しい財政状況の中、
地方分権の時代に対応
した行政運営を実施し
ていくためには、財源の確保は必



要不可欠であり、企業誘致を含め、新たな財源の確保を検討することは必要と考えている。しかしながら、財源確保に向けて、新たな施設を誘致する場合、市民の理解と協力が不可欠となるので、刑務所の誘致については、議会をはじめ市民各位の意見を拝聴しながら、検討して参りたいと考えている。

市長の政治スタンスについて

中山勝美 議員

質問

(1) 政府は構造改革を通じて、小さくて効率的な政府を目指しているが、市長は小さな市役所を目指すのか、大きな市役所を目指すのか。(2) 小さな市役所を目指すとするならば、地方公務員である当市の職員は、何年ほどのくらい削減しようとしているのか、数値目標を決めて取り組むべきであると思うが、見解を伺いたい。(3) 土日、祝祭日の窓口業務の開設については、千代川庁舎の窓口においても実施すべきと思うが伺いたい。(4) 下妻市の公共施設、特に小中学校の耐震診断の結果は、危険な学校が多いとのことである。新市の特例債の事業には、小中学校の建設を最優先して行うことが大事と思うが、市長の考えを伺いたい。(5)



児童手当や出産手当、奨学金制度の充実、また老人の筋力トレーニング施設などどのように考えているのか、少子高齢化社会について伺いたい。

答弁

(1) 決断と実行を市政運営の基本姿勢とし、両市村の歴史と伝統を尊重しながら、速やかな一体性の醸成とそれぞれの地域特性を生かしたまちづくりを推進するために、行政経費をできる限り削減し、スリム化の中で、投資的経費を生み出していくことが必要であると考えている。そうしたことを踏まえて、小さな市役所が良いと考えている。(2) 本市においては平成17年度を起点に、概ね平成21年度までの具体的な取り組みを住民にわかりやすい数値目標や指標で明示した集中改革プランを策定すべく、庁内で組織する行政改革推進本部会議や事務レベル担当者で構成する検討委員会において、内容

の検討を行っているところである。(3) 千代川庁舎の日直者は、これまで同様1名の配置とするともに、届け出等の受付業務も従前同様とした。従って、土日祝日における印鑑証明や住民票等、謄本、抄本の交付申請は、下妻市役所本庁舎を利用いただくよう理解をお願いしているところである。(4) 総上小

学校及び豊加美小学校を除く小中学校校舎と全建築物については、いずれの学校も耐震補強及び建て替え等が必要である。補強工事には、莫大な費用が必要となることから、今後は財政状況を考慮しながら、できるだけ早い時期に年次計画で実施していきたいと考えている。(5) 児童手当について、国では次世代育成支援の一環として小学校第6学年終了前まで、支給対象枠を拡大しようとする動きがあるようである。現在のところ、具体的な情報については市町村に通知等はないが、今後は国の動向を踏まえ対応して参りたいと考えている。また、介護予防については、国において介護予防制度の見直しが行われ、指定介護予防支援事業と地域支援事業が、新たに打ち出されている。平成18年度からはこうした事業を実施することになると思うが、事業内容については今後十分検討し、実施に際しては主に既存の公共施設を活用する考えである。

豊かな新市づくりに向けて

増田省吾 議員

質問

(1) 国では地方における行政改革の指針を打ち出しているが、合併と合わせて考えてみた場合、少子化対策や高齢者対策に影響があたりは困る。また、市民サービスを低下させずに事業を推進していくことに対して、合併の支援措置が受けられるといわれているが、限度がある。間違いなく新市建設計画のとおり、市民サービスの充実につながるのか。行財政改革と市町村合併の整合性における市民サービスの今後の行方について、市長の見解を伺いたい。(2) 地場産業の支援策について、多くの経営者より、金融機関の対応が依然として厳しい状況にあるので、市長が各金融機関に出向き、地元中小零細企業のために前向きに支援していただけるよう取り組んでほしいとのことであった。市長が現状を認識し、一番大事なところに一徹をかますことが地場の経営者の雰囲気促す上でも大変重要と思うがいかがか。

(1) 国では地方における行政改革の指針を打ち出しているが、合併と合わせて考えてみた場合、少子化対策や高齢者対策に影響があたりは困る。また、市民サービスを低下させずに事業を推進していくことに対して、合併の支援措置が受けられるといわれているが、限度がある。間違いなく新市建設計画のとおり、市民サービスの充実につながるのか。行財政改革と市町村合併の整合性における市民サービスの今後の行方について、市長の見解を伺いたい。(2) 地場産業の支援策について、多くの経営者より、金融機関の対応が依然として厳しい状況にあるので、市長が各金融機関に出向き、地元中小零細企業のために前向きに支援していただけるよう取り組んでほしいとのことであった。市長が現状を認識し、一番大事なところに一徹をかますことが地場の経営者の雰囲気促す上でも大変重要と思うがいかがか。

化を図ることを目的とし、行財政の改革を実施するもので、当市としても、合併を機に、官主導の行政から、住民主導の行政に転換できるような行政体制の構築に向け、行政評価における行政経営、品質の向上やパブリックコメント制度、PFI制度の導入等、先進事例を参考に検討したい。現在、当市は、国の指針に基づき、平成17年度から平成21年度までの5年間の行財政改革大綱、実施計画、集中改革プランの策定を今年度中の公表に向けて取り組んでいる。平成18年度予算編成においては、極めて厳しい状況であり、投資的経費の見直しや経常経費の削減など、思い切った観点に立ち、財政の立て直しを図っている。合併における新市建設計画にもあるとおり、住民サービスについては、できる限り低下させず、充実につながるよう取り組んでいきたいと考えてい

答弁

(1) 国の行財政の構造改革の本旨は、官主導の行政を民間にできるものは民間で実施し、行政の簡素



る。(2)制度金融が市内商工業者向けの最も重要な支援策と考え、現在の下妻市中小企業事業資金融資幹旋条例をもとに、合併後も引き続き商工会や市内の取り扱い金融機関とともに連携し、自治金融、振興金融の運営に当たるとともに、利用者に対し、保証料、利子の補助を継続したいと考えている。また、県中小企業基金融資制度や政府系金融機関による融資及び中小企業信用保険法に基づく、国の借り換え保証制度などの融資のほか、保証制度もあるので、こういった制度の利用が図られるよう、さらに周知普及に努めたい。市内商工業者への融資については、地場産業活性化のためにも各金融機関に協力依頼をしたいと考えている。

新市の将来像について

木村 進 議員

質問

(1)平成17年8月19日の月例会において、結城市の幼稚園民営化について、下妻市としてはまだ幼稚園民営化は考えていないが、議論はしているとの教育長からの説明があった。下妻市においても、実質的に民営化できるものがあるだろうと考えるが、執行部の見解を伺いたい。(2)当初、合併は1市2町1村でスタートし、人

口が推定9万5、824人になるわけであったが、1市1村の合併になり、人口増は見られない。そのような中では、やはり将来像には基本理念の中で方向性をつけていかなければならないだろうと思う。下妻市、千代川村、合併協議会で、3年以内に新庁舎を建設すること、同時に道路整備を行うこと、という約束事があり、千代川村の合併協議会委員や千代川村議員もそれで承認を得ているわけである。そのことについて市長の見解を伺いたい。

答弁

(1)民営化、民間移譲に関して、拡大、多様化する住民ニーズに対して、効果的、効率的かつ整理合理化という視点から、現行の公共的なサービスの提供における公と民の役割分担のあり方を見直し、公共的なサービスを質、量とも確保しつつ、簡素で効率的な行政運営を実現するために、民間活力の積極的かつ効果的な導入を図っていく必要があると考える。国の構造改革や県の行政改革の取り組みの中でも、こうした考えから公と民の役割分担の見直しが提起され、市の行政に当たっても改めて事務事業を点検し、民間活力の導入によって適切に公共的サービスを提供できるような仕組みを検討していく。こうした中、今まで管理委託をしていた公共施設を指定管理

者に移行する制度を今回の議会に提案し、今後においても民間でできるものを住民を含めた組織的な方法で精査、検討していきたいと考えている。また、事務事業の中でも、より専門性が高く、コスト的にも削減できる高度な業務について、アウトソーシングという観点において検討を図る必要があると思う。いずれにしても、現在策定中となっている新行政改革の中でも、民間委託の推進及び民間資本の活用、いわゆるPFI制度であるが、これらのテーマのもと、行政責任の確保と市民サービスの維持向上などに留意し、積極的に導入するとともに、新市の発展において、民間資本の経営能力や技術能力を活用した業務や公共施設等の整備、管理運営を行う施策を推進していきたいと考えているので理解をお願いしたい。(2)新庁舎の件であるが、千代川村との合併協定書に盛り込まれている重要協定であるので、遵守するよう努力をする。



意見書

議会制度改革の早期実現に関する意見書

国においては、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」について調査・審議を行っており、このような状況を踏まえ全国市議会議長会は、先に「地方議会の充実強化」に向けた自己改革への取り組み強化についての決意を同調査会に対し表明するとともに、必要な制度改正要望を提出したところである。

しかしながら、同調査会の審議動向を見ると、全国市議会議長会をはじめとした三議長会の要望が十分反映されていない状況にある。

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会がその期待される役割と責任を果たしていくためには、地方議会制度の改正が必要不可欠である。

よって、国においては、現在検討されている事項を含め、とりわけ下記の事項について、今次地方制度調査会において十分審議の上、抜本的な制度改正が行われるよう強く求める。

- 1 議会の招集権を議長に付与すること
- 2 地方自治法第96条第2項の法定受託事務に係る制限を廃

- 止するなど議決権を拡大すること
 - 3 専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の対応措置を義務付けること
 - 4 議会に附属機関の設置を可能とすること
 - 5 議会の内部機関の設置を自由化すること
 - 6 調査権・監視権を強化すること
 - 7 地方自治法第203条から「議会の議員」を除き、別途「公選職」という新たな分類項目に位置付けるとともに、職務遂行の対価についてもこれにふさわしい名称に改めること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年12月9日

下妻市議会

(提出先) 衆議院議長 河野 洋平 殿
参議院議長 扇 千景 殿
内閣総理大臣 小 泉純一郎 殿
総務大臣 竹 中 平 蔵 殿

「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書

「三位一体の改革」は、小泉内閣総理大臣が進める「国から地方へ」の構造改革の最大の柱であり、全国一律・画一的な施策を転換し、地方の自由度を高め、効率的な行財政運営を確立することにある。

地方六団体は、平成18年度までの第1期改革において、3兆円の税源移譲を確実に実施するため、昨年の3.2兆円の国庫補助負担金改革案の提出に続き、政府からの再度の要請により、去る7月20日に残り6,000億円の確実な税源移譲を目指して、「国庫補助負担金等に関する改革案(2)」を取りまとめ、改めて小泉内閣総理大臣に提出したところである。

政府・与党においては、去る11月30日、「三位一体の改革について」決定され、地方への3兆円の税源移譲、施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲の対象とされ、また、生活保護費負担金の地方への負担転嫁を行わなかったことは評価するものであるが、「地方の改革案」になかった児童扶養手当や児童手当、義務教育費国庫負担金の負担率の引き下げなど、真の地方分権改革の理念に沿わない内容や課題も多く含まれ、今後、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、「地方の改革案」に沿って平成19年度以降も「第2期改革」として、更なる改革を強力に推進する必要がある。

よって、国においては、平成18年度の地方税財政対策において、真の地方分権改革を実現するよう、下記事項の実現を強く求める。

記

1. 地方交付税の所要総額の確保

平成18年度の地方交付税については、「基本方針2005」の閣議決定を踏まえ、地方公共団体の安定的財政運営に支障を来すことのないよう、地方交付税の所要総額を確保すること。

また、税源移譲が行われても、税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税の算定等を通じて確実に財源措置を行うこと。

2. 3兆円規模の確実な税源移譲

3兆円規模の税源移譲に当たっては、所得税から個人住民税への10%比例税率化により実現すること。

また、個人所得課税全体で実質的な増税とならないよう適切な負担調整措置を講ずること。

3. 都市税源の充実確保

個人住民税は、負担分任の性格を有するとともに、福祉等

の対人サービスを安定的に支えていく上で極めて重要な税であり、市町村への配分割合を高めること。

4. 真の地方分権改革のための「第2期改革」の実施

政府においては、「三位一体の改革」を平成18年度までの第1期改革にとどめることなく、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、平成19年度以降も「第2期改革」として「地方の改革案」に沿った更なる改革を引き続き強力に推進すること。

5. 義務教育費国庫補助負担金について

地方が創意と工夫に満ちた教育行政を展開するため、「地方の改革案」に沿った税源移譲を実現すること。

6. 施設整備費国庫補助負担金について

施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲割合が50%とされ、税源移譲の対象とされたところではあるが、地方の裁量を高めるため、「第2期改革」において、「地方の改革案」に沿った施設整備費国庫補助負担金の税源移譲を実現すること。

7. 法定率分の引き上げ等の確実な財源措置

税源移譲に伴う地方財源不足に対する補てんについては、地方交付税法の原則に従い、法定率分の引き上げで対応すること。

8. 地方財政計画における決算かい離の同時一体的な是正

地方財政計画と決算とのかい離については、平成18年度以降についても、引き続き、同時一体的に規模是正を行うこと。

9. 「国と地方の協議の場」の制度化

「真の地方分権改革の確実な実現」を推進するため、「国と地方の協議の場」を定期的に開催し、これを制度化すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年12月9日

下妻市議会

(提出先) 衆議院議長 河野洋平 殿
参議院議長 扇千景 殿
内閣総理大臣 小泉純一郎 殿
内閣官房長官 安倍晋三 殿
経済財政政策・金融担当大臣
与謝野馨 殿
総務大臣 竹中平蔵 殿
財務大臣 谷垣禎一 殿

「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書

国債残高は今年度末、約538兆円に達する見込みであり、国民一人当たり500万円もの債務を負う計算になる。これまで小泉内閣は、財政を健全化させるために歳出の削減に取り組み、5年前と比べると公共事業は20%、政府開発援助は25%の減となり、一般歳出全体を見れば社会保障関係費を除いて14%の圧縮をしてきた。しかし、高齢化の影響は大きく、社会保障関係費は5年前と比べて22%も伸びている。

今後、歳入や税制の改革は避けて通れないのが現状である。しかし、安易に増税論議を先行させるのは早計であり、まずは徹底した歳出見直し・削減が先決である。この際、徹底的に行政のムダを省くために、国の全事業を洗い直す「事業仕分け」を実施すべきである。「事業仕分け」は、民間の専門家による視点を導入して徹底した論議を行なうため、行政担当者の意識改革にもつながり、関係者の納得の上で歳出削減を実現しようとする点も評価されている。

既に一部の地方自治体(9県5市：平成17年11月30日現在)では、民間シンクタンク等の協力を得て「事業仕分け」を実施。行政の仕事として本当に必要かどうかを洗い直し、「不要」民間

委託「他の行政機関の事業」「引き続きやるべき事業」に仕分けた結果、県・市レベルともに「不要」「民間委託」が合わせて平均約1割に上り、予算の約1割に相当する大幅な削減が見込まれているという。

国民へのサービスを低下させないためには、「事業仕分け」の手法による大胆な歳出削減を行ない、そこから捻出された財源を財政再建に振り向けるだけでなく、その一定部分は国民ニーズに応じて必要な新規事業などに活用するという、行財政の効率化を図ることが望ましい。「小さくて効率的な政府」をめざし、「事業仕分け」の断行を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成17年12月20日

下妻市議会

(提出先) 内閣総理大臣 小泉純一郎 殿
内閣官房長官 安倍晋三 殿

常任委員会活動報告

■ 総務委員会 ■

総務委員会では、10月25日から27日までの日程で北海道根室市、釧路市において研修を行って参りました。

根室市では、北方領土返還運動と現在の状況について視察を行いました。北方領土返還運動の拠点である北海道立北方四島交流センター「ニ・ホ・ロ」は、平成12年2月7日の北方領土の日に建設され、北方領土問題についての国内外の世論を一層盛り上げるとともに、北方四島に居住するロシア連邦国民との交流を図る拠点施設であるとのこと。



北海道根室市
明を受けて、意見交換が行われました。

■ 建設委員会 ■



鳥取県境港市

建設委員会では、10月25日から27日までの日程で鳥取県松江市、鳥取県境港市において研修を行って参りました。

松江市では、歩道整備計画について視察して参りました。この歩道整備計画は、歩道に関する市民意識アンケート調査をもとに、公共交通者に安全な歩道整備、予算を効率的に利用した整備、歩道利用マナーの向上の促進、自動車交通の適切な誘導を整備方針に行われているとのことでした。

境港市では、緑と文化のまちづくりの一環として、境港市出身の水木しげる氏が描く漫画に登場する妖怪のオブジェなどを商店街の目抜き通りの歩道に設置し、親しみある快適な道として整備した「水木しげるロード整備事業」について視察して参りました。

■ 議会運営委員会 行政視察 ■

議会運営委員会では、11月2日から4日までの日程で鳥取県益田市、津和野町、山口県萩市において研修を行って参りました。

平成16年11月1日に隣接する2つの町を編入合併した益田市では、合併後の議会運営について調査を行って参りました。

津和野町では、文化財となっている町並みの保存、錦鯉で知られている掘割など、観光資源の保護、散策道の整備などを視察しました。

また、萩市では伝統的建造物群保存地区にある武家屋敷、松下村塾などの視察を行って参りました。地域特性である自然、歴史、文化を後世に伝えていこうという市民の意思と「健やかでうるおいのあるまちづくり」を望む声を尊重したまちづくりが進められていました。



鳥取県益田市

■ 議会だより運営委員会 行政視察 ■



福島県相馬市

議会だより運営委員会では、平成17年12月21日・22日に福島県相馬市を訪問し、議会報の発行及び議会ホームページについての研修を行って参りました。

相馬市の議会だよりは、当市と同様に各自治会を経て各家庭に配布されており、自治会未加入の世帯へは出張所、公民館、図書館等に議会だよりを置き、市のホームページにも掲載して対応しているとのことでした。市のホームページの掲載内容は、定例会の日程、議会の構成、議会だより等であり、来年度には、議員の顔写真を載せたり、会議録を閲覧できるようにするとのことでした。その他、発行経費、掲載記事等の説明を受け意見交換して参りました。

今回の研修の成果を生かし、市民の皆様にもさらに親しまれる議会だよりになるよう、努力してまいります。

請願・陳情の審議結果

件名	提出者住所氏名	付託常任委員会	結果
『「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書』の採択に関する請願書	下妻市長塚132番地5 染谷 治 夫	総務委員会	採 択

下妻市議会 委員会条例 の一部改正

平成18年1月1日の結城郡千代川村の編入に伴い、下妻市議会委員会条例の一部を次のように改正しました。

総務委員会 9人

総務部、企画財務部、会計課及び選挙管理・監査・公平委員会の所管に属する事項並びに他委員会に属さない事項

文教厚生委員会 9人

市民環境部、保健福祉部及び教育委員会の所管に属する事項

産業経済委員会 9人

経済部及び農業委員会の所管に属する事項

建設委員会 9人

建設部及び水道事業所の所管に属する事項

常任委員会 の役割

【総務委員会】

行政施策、財政、情報公開、契約、税、選挙、消防活動及び他の委員会に属さない事項などについて審査します。

【文教厚生委員会】

戸籍・住民票、国民健康保険、福祉、市民の健康増進、ごみ、公害対策、学校教育、生涯学習などの事項について審査します。

【産業経済委員会】

農政、農地整備、産業・観光振興などの事項について審査します。

【建設委員会】

道路、市営住宅、都市計画、土地区画整理、上下水道などの事項について審査します。

議会日誌

◆ 11月

- 1日 広域行政圏市議会理事會
- 2日～4日 議会運営委員会行政視察（島根県益田市・津和野町・山口県萩市）
- 7日～8日 茨城県市議会議長會事務局職員研修會
- 9日～10日 茨城県西市議会議長會定例会
- 15日 建設委員会
- 18日 関東市議会議長會事務局職員研修會
- 21日 市議会月例会

◆ 12月

- 6日 議会運営委員会
- 8日～20日 平成17年第4回下妻市議会定例会
- 8日 本会議 議案上程、説明
- 9日 本会議 議案質疑
- 12日 総務委員会
- 12日 文教厚生委員会
- 13日 産業経済委員会
- 14日 建設委員会
- 14日 予算特別委員会
- 15日 本会議 一般質問
- 16日 本会議 一般質問
- 20日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉會

◆ 1月

- 21日～22日 議会だより運営委員会
- 21日 新下妻市開庁式・千代川庁舎開庁式
- 5日 消防出初式（千代川公民館）
- 8日 消防出初式（下妻市民文化會館）
- 13日 市議会全員協議會
- 17日 平成18年第1回臨時會
- 24日 茨城県市議会議長會定例会
- 29日 下妻市・千代川村合併記念式典・新春賀詞交歓會

市議会を傍聴してみませんか

●次の定例会は2月23日から3月9日までの15日間の予定です。なお、一般質問は3月6日、7日の2日間の予定です。
(上記日程は変更する場合があります。)

平成17年第4回(12月)定例会の傍聴者は24人でした。

編集後記

平成18年の輝かしい新春を迎えると共に、本年1月1日には、めでたく旧下妻市と旧千代川村が合併して新下妻市が誕生いたしました。

今号は、平成17年12月に開催された第4回定例会及び平成18年1月に合併後初めて開催された第1回臨時會の内容で、議員定数36人体制による新議会の構成等が主なものであります。

そのような中、新体制による議会だより運営委員会では、公平かつ、正確に掲載できるよう努力をし、市民の皆様方に親しまれる議会だよりができるよう、決意を新たに致したところであります。

今後とも、市民の皆様方の率直なご意見、ご協力をよろしくお願いたします。



議会だより運営委員会